

第 2 2 回

大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

会 議 録

期日：平成 2 5 年 6 月 1 2 日（水）

場所：大曲庁舎 第 1 委員会室

大 仙 市 議 会

第22回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会 会 議 録

日 時：平成25年6月12日（水曜日） 午前10時20分 ～ 午後3時14分

会 場：大曲庁舎 第1委員会室

出席委員（8人）

委員長 藤井春雄	副委員長 竹原弘治
委員 佐藤芳雄	委員 小松栄治
委員 橋本五郎	委員 石塚 柏
委員 千葉 健	委員 本間輝男

欠席委員（1人）佐藤芳雄委員

議長・委員外委員

議長 鎌田 正	副議長 藤田君雄
---------	----------

説明のため出席した者

◎市当局

副市長	久米 正雄	企画部長	小松 英昭
次長兼スポーツ振興課長	滝沢 清寿	総合政策課長	相馬 幸則
南外公民館長	佐藤 政利	西仙北中央公民館長	三浦 廣一
仙北公民館長	小松 徹	神岡中央公民館長	石山 雄康
財政課参事	舩谷 祐幸	総合政策課参事	福田 浩
スポーツ振興課参事	伊藤 優俊	神岡中央公民館主幹	黒川 博
西仙北中央公民館主幹	小山田幸哉	総合政策課副主幹	佐々木英樹
総合政策課主席主査	高橋 靖弘	南外公民館主査	佐藤 茂暁
スポーツ振興課主任	草薙 友也	仙北公民館主任	今野 洋樹

◎南外地域スポーツ関連施設指定管理者

営業総務課	大井 章	厚生ビル管理株式会社
社員	菊地 直道	厚生ビル管理株式会社

◎西仙北スポーツ施設及び関連施設指定管理者

営業部	四戸 純夫	株式会社オーエンス秋田支店
-----	-------	---------------

◎仙北地域スポーツ施設指定管理者

営業部	四戸 純夫	株式会社オーエンス秋田支店
-----	-------	---------------

◎神岡地域スポーツ施設指定管理者

理事代表	小田原宏行	特定非営利活動法人大仙スポーツクラブ
理事	小田原一清	特定非営利活動法人大仙スポーツクラブ

議会事務局職員出席者（４人）

事務局長	木村 喜代美	参事	高見 正信
副主幹	田口 美和子	主査	高橋 春香

案 件

（１）対象施設の調査・審査について

1. 南外地域スポーツ施設及び関連施設【南外体育館、南外運動場、南外山村運動広場、南外テニスコート】
2. 西仙北地域スポーツ施設及び関連施設【西仙北緑地運動広場（野球場、グラウンドゴルフ場）西仙北スポーツセンター（体育館、テニスコート、ゲートボール場）】
3. 仙北地域スポーツ施設【仙北健康広場、仙北第二武道館、ふれあい体育館、仙北球場】

4. 神岡地域スポーツ施設及び関連施設【神岡中央公園（屋内多目的施設、テニスコート）、神岡テニスコート、神岡農村広場、中川原運動公園（グランドゴルフ場、サッカー場）、中川原グラウンド】

(2) 今後の調査・審査について

(3) 次回の委員会開催日について

(4) 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について

○委員長（藤井春雄） 佐藤芳雄委員が欠席ということですので、よろしくお願いいたしますします。

本日は、本会議、会派代表者会議終了後のお疲れのところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、委員会を開催いたします。

委員会の会議録は、すべて公開しております。正確な会議録作成上、発言の際は、委員長の許可を得たあとで、マイクのスイッチを入れてからご発言くださるようお願いいたします。

それでは、ただ今から第22回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を開会いたします。

案件に入る前に、本日は久米副市長が出席されておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○副市長（久米正雄） はい、委員長。

○委員長（藤井春雄） はい、お願いします。

○副市長（久米正雄） 本会議終了後、特別委員会を開催していただき、ありがとうございます。

また、議員各位には、日頃から市政運営にあたりまして特段のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今回の特別委員会では、前回ご審議をいただきました太田地域スポーツ施設及び関連施設、それから大曲体育館等の3つの施設並びに大曲地域スポーツ施設3施設に引き続きまして、南外地域スポーツ関連施設、西仙北地域スポーツ施設及び関連施設そして仙北地域スポーツ施設並びに神岡スポーツ施設につきましてご審議をいただく予定と伺っております。

審議にあたりましては、これまで同様、本日の特別委員会に際し事前に提出いたしました経営状況等に関する資料に基づきまして当局からご説明をさせていただきたいと思っております。また、前回の特別委員会でご指摘のありました、各施設における支出額のうち

人件費及び委託料につきましても、できるだけわかりやすく、明快な説明に努めたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

さて、本特別委員会につきましては、今回で調査対象となっているすべての施設の審査が、終了することとなります。これまで温泉施設をはじめ道の駅施設や各種スポーツ施設の運営改善等に関し、長時間にわたりご審議をいただき誠にありがとうございました。委員の皆様には、今後にご審議いただきました結果に基づきまして、最終報告書の作成など、大変ご難儀をおかけすることになりますが、特段のご配慮をいただきますようお願いを申し上げます。

私どもも、指摘された内容をしっかりと受け止めまして、より一層経営改善等に取り組むとともに、市民にとって必要な公共サービスを提供できる公の施設として、設置目的にかなう施設となるよう努めて参りたいというふうに考えております。引き続き、ご指導・ご協力をお願い申し上げます。

本日は、長時間にわたる会議となりますが、委員各位にはよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。どうか、よろしくお願いいたします。

○委員長（藤井春雄） はい、ありがとうございました。

委員会の審査としては、個別審査としては最後の委員会ということになります。委員の皆さんも何かとお忙しい中でしょうが、できれば2時ぐらいになったら、また出なければならぬという委員もおられるようですので、できればそのくらいまでに審査が終わるような予定で進めたいと思いますので、できればご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本日の対象施設は、次第のとおり行いたいと思います。南外地域スポーツ施設及び関連施設の指定管理者の皆様は、前にも温泉施設で審査を行っておりますので、今回の審査におきましてもよろしくお願いいたします。

はじめに、出席されている指定管理者の方々の紹介をお願いいたします。小松企画部長。

○企画部長（小松英昭） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○企画部長（小松英昭） それでは、最初の審査の対象施設であります南外地域のスポーツ関連施設、本日出席されている指定管理者の方をご紹介申し上げます。

厚生ビル管理株式会社営業総務課大江章様です。

(大江さんあいさつ)

同じく社員の菊地直道さんです。

(菊地さんあいさつ)

それから当局の職員であります南外公民館長の佐藤政利であります。

(佐藤館長あいさつ)

同じく南外公民館主査の佐藤茂暁であります。

(佐藤主査あいさつ)

以上。よろしくお願ひいたします。

○委員長(藤井春雄) はい、ありがとうございます。

それでは、さっそく調査に入ります。

はじめに、南外地域スポーツ施設及び関連施設について、配布されている資料の説明とともに、現場で経営する立場から日頃感じておられることなどを中心に、簡潔にひとつ説明をお願いいたします。

○厚生ビル管理(株)営業総務課(大江章) いいですか。

○委員長(藤井春雄) はい。

○厚生ビル管理(株)営業総務課(大江章) はい。それでは改めまして、厚生ビル管理で指定管理業務を担当しております営業総務課の大江でございます。どうかよろしくお願ひします。

では、経営状況調査票1についてご説明させていただきます。一番目の指定管理者、管理施設ということですが、弊社は昭和42年に設立いたしました。そして、平成23年から25年度までの3年間、南外地域スポーツ施設及び関連施設の指定管理を行っております。今回の審査対象管理施設につきましては、大仙市南外体育館、大仙市南外テニスコート、大仙市宮南外運動場、大仙市南外山村運動広場の4施設でございます。

2番目の弊社の経営方針について、説明いたします。施設の管理運営方針につきましては、公共の利益を優先し、公正・平等に運営すること。市民の心身の健全な発達、スポーツとレクリエーションの普及振興、福祉と健康の増進を図り、併せて地域間交流の活性化を図ること。そして日常または定期的に必要な保守点検業務を行い、快適な施設環境をつくと共に各種機器類の性能を常に最良の状態に維持し、故障の予防、設備維

持につとめ、安全に運営を行うこと。利用者があつての施設であることに留意した管理運営を行うこと。以上を方針としております。

また、住民の平等利用につきましては、毎月25日に利用調整の会議を行いまして、利用者の偏りを低減させておるところでございます。

サービスの向上のための具体的な方策といたしましては、ひとつの個人、団体に偏らないよう予約・受付を行っておるところです。

3番目になります。事業計画について説明いたします。施設の有効利用のための方策といたしましては、県外を含む地域外利用者の受入れ、そして利用者アンケートの実施とその反映を考えておるところでございます。

利用者の増加を図るための方策といたしましては、定期的に各種大会を企画いたしまして、その大会に向けた練習会場を提供するという事で、多くの方に利用していただくということを考えております。

自主事業計画につきましても、利用者の増加を図ることを念頭におきまして、同じく当社が指定管理者の指定を受けております南外ふるさと館、温泉保養施設でございますが、こちらとタイアップした自主事業を行っているところです。例といたしましては、冬期間、1月には大仙市南外体育館におきましてスマイルボーリング大会、今年の1月には約40名ほどの参加をいただきました。また8月には昨年、一昨年とプロバスケットチームであります秋田ノーザンハピネッツの選手を招きまして、バスケットボールクリニック及びスポーツ少年団の交流会を南外体育館で行っております。スポーツ少年団の交流につきましては、南外ミニバススポ少さんをはじめ6チームの参加をいただいております。

4番目の自己評価です。利用状況といたしましては、幼稚園やスポーツ少年団、中学校・高校・一般などの幅広い年齢層の方々に利用していただいております。季節に応じましては、ふれあいパークを会場とした花見やバーベキューなどの利用もでございます。アンケートなどの結果を踏まえまして、現在のところ利用者からの苦情などは特にございません。

施設の管理につきましては、定期的に施設の巡回を行いながら、ゴミ拾いや設備の不具合が無いか確認を行っておりまして、施設内の安全と美化に努めておるところでございます。

市への要望につきましては、老朽化による備品の簡易的な修繕業務というものが多くなりまして、若干苦慮しておるところですので、備品の見直しなどを計画的にお願いできればなということをお考えおるところです。

5番目の中間評価（1）利用状況。南外地域スポーツ施設の利用にあたって、利用者から目立った苦情もなく、予約から受付までスムーズに出来ている。利用者から直接聞き取りしたところ、不備な点を指摘した際にはすぐに対応してくれるという評価もあり、要望に応える努力も見受けられる。

施設管理については、南外体育館をコールセンターとしているため、窓口に職員を常時1名配置している。南外地域で、先に指定管理者制度を導入している南外ふるさと館の職員も交代勤務するなど作業内容に応じて職員を集中的に増員するなど、人件費の削減に努めているとの評価を市の担当課からいただいております。

協議事項につきましては、南外体育館の照明器具、具体的な話になりますが、照明器具の昇降機ですね。特にコンデンサー部分が経年劣化によりまして動作不良が多くなりまして、高所であるため、電球の交換もままならない状態にあります。降下途中で、途中で止まってしまってぶらさがって点灯できない箇所もございますので、早い段階に大規模な設備投資が必要であるとの協議も進めておりますし、既に実際に着手していただいている部分もございます。

6番目、現在の課題と解決に向けた方策でございます。課題といたしましては、時期によりまして、土日祝日以外に各施設の使用頻度が少なく、集客の方法に現在苦慮しておるところでございます。

その解決に向けました方策といたしましては、自主事業による各種大会の増加、新しいスポーツの紹介や講習会を実施して利用促進を計画しておるところでございます。

7番目その他参考事項につきましては、特にございません。

続きまして経営状況調査票2のほうに移りたいと思います。表の下側からの説明になりますけれども、時系列に沿いまして平成22年度から順の数字を紹介させていただきます。

平成22年の南外体育館ですが、収支がマイナス11,560,529円、失礼いたしました。11,156,529円、これが23年度になりまして、マイナスの524,126円、24年度は53,899円でございます。併せまして、利用人数のほうですけれども、平成22年が6,261人、23年は13,424人、24年は13,91

4人でございます。テニスコートについてです。平成22年度の収支は33,067円、平成23年度になりまして3,313円、24年度が8,415円です。同じくテニスコートの利用人数ですが、平成22年が2,646名、23年が2,073名、24年が2,237名でございます。

南外運動場のほうでございます。平成22年が、収支がマイナス159,460円、23年度の収支がマイナス4,789円24年度になりましてプラスに転じまして8,082円でございます。南外運動場の利用人数ですが、平成22年が1,985人、23年が977人、24年が618人でございます。

最後、南外山村運動広場でございます。平成22年の収支がマイナス478,386円、23年度になりましてプラスの159,318円、24年が219,835円のプラスでございます。利用人数につきましては、平成22年が2,171人、23年度が1,829人、24年度が1,668人ということでございます。簡単でございましたが、以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（藤井春雄） はい。ありがとうございました。それでは質疑・意見交換に入りたいと思います。ご質問・ご意見のある方はお願いをいたします。

○委員（橋本五郎） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（橋本五郎） 南外の教育委員会にちょっと伺いますけれども、指定管理者と定期的に意見交換をしたり、職員が、現場を、指定管理をしておられる現場を回ってみたり、そういうことは常にやっておりますか。

○南外公民館長（佐藤政利） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○南外公民館長（佐藤政利） しております。当然、私たちも体育館に事務の職員がおりますので、ずっと行っておりますし、電話等で何かあればすぐ連絡を取っておりますし、現場も見ておりますし、出向いてもおります。

○委員（橋本五郎） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（橋本五郎） なぜこういうことを聞くのかというと、体育館のほうも建ててから何年なる？。けっこう年数経ってきたと思います。そういうことで、やはり部品等・器具等が劣化をしておられるということで、やはり大きな補修の前に、常に現場を見なが

ら、小さいうちに手をかけて修繕をしていけば、その後長持ちするはずだしおな。これ、どこの施設にも該当するところですよ。大きな補修をする前に、こまめにお互いに意見交換したり、現場を見ていくと、小さいうちに手をかけていくと建物そのものが長持ちするから、そこらへん心がけてやっていただければと思って今質問したところですよ。

○委員長（藤井春雄） はい、いいですか。

○委員（橋本五郎） はい。

○委員長（藤井春雄） はい、他に。

○委員（竹原弘治） はい、委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（竹原弘治） 今の説明で、平成22年度からの時系列で説明あったんですけども、御社で指定管理されておられるのは23年から25年ということで、22年から指定管理料ゼロで、全部の施設のトータルのマイナスが1千4百万ほどです。22年は、そうすれば、結局どこでやられていたのか、あるいは指定管理料まったくゼロだったのか、どういう関係で説明あったんですか。

○スポーツ振興課次長（滝沢清寿） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○スポーツ振興課次長（滝沢清寿） スポーツ振興課ですけども、22年度につきましては、市の直営になっております。この時点で市の職員が体育館のほうに1名常駐されておりますので、22年分の人件費が高くなっております。そのような関係でマイナス1千4百万という数字が出ております。

○委員（竹原弘治） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（竹原弘治） そうすれば、ひとつの、市で直営でやられていたと思うんですけども、1千4百万ほどが持ち出しされていると、この施設を管理・運営するためには。ということで23年度からは厚生ビルサービスさんが指定管理に入って、当然指定管理料というような形で、それを原資としながら運営されていくだろうと。せば、参考としては、これ考え方なんですけれども、1千4百万ほどの22年度はマイナスであったのを、23年度の指定管理料の算出にあたっては、23年度は1千1百40万ほど、そこら辺はやっぱり参考にされたということになるのでしょうか。

○スポーツ振興課次長（滝沢清寿） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○スポーツ振興課次長（滝沢清寿） 当然、基準費用額積算にあたりましては、市直営で行われておりました過去3年間の実績等を踏まえまして、積算しております。したがって、単純に、22年度・23年度比較で、支出でも2百万ほどの差額が出ておりますけれども、それだけ管理には軽減されたということになります。

○委員（竹原弘治） 分かりました。22年度どういう形でだされたのかなということを確認したくてでした。

○委員長（藤井春雄） はい、他に。

○委員（石塚柏） はい、委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚柏） 厚生連さん、ご苦労さんです。確認でした、質問ではないです。直営でやっていたときよりも、利用者がまずひとつ増えている。それから今竹原副委員長がおっしゃったように、指定管理料含めて、要は全体の収支が好転している。というのはまず見えますし、直営の人件費がどうしてもご承知のとおり、高いもんですから、じゃ、どうやってこれ、収支改善になったのかというと、わかりやすくいうと市の直営でやると人件費が高かったと、それがかなりコスト縮減の原因になったと。それから、委託料ですよね。で、よくあるように下請けいじめみたいなことがあるかということ、逆に若干は委託料も増えているということで、厚生連さんのほうの経営姿勢というんですかね、そういったものが非常に健全な形で現れているのかなと思ひまして、結構な内容だなと思っております。なんかその辺で、厚生連さんのほうで、修繕費のほうはよく分かりましたんで、その他のことでおっしゃりたいことがありましたら、遠慮無くおっしゃっていただきたいなと思った次第です。まあ、私の認識の誤りが無いかも含めて、お話をいただければ大変有り難いと思います。よろしく願いいたします。

○厚生ビル管理（株）営業総務課（大江章） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○厚生ビル管理（株）営業総務課（大江章） あの、はなはだ失礼な話になるかもしれませんが、私どもJAさんの厚生連とは違ひまして、厚生ビル管理という民間の会社ですので、厚生連さんとは関係がございません。先に申し上げさせていただきます。そのうえで、厚生ビル管理というのは、清掃業を主にしております。それから設備のメンテナンスですね。そういうものをしておりますので、市直営の時代にも、私どものほうが委託を受

けて、体育館の清掃であるとか、云々をやらせていただいていたんですが、それが今度、私どもの会社の直営で指定管理をやるということになりまして、大幅な経費の節減もできましたし、それから下請けいじめというおことばもでたんですが、どうしても我々で出来ない部分は、市のほうの了解を得まして、外注の契約をさせていただいております。これは、基本的に地元利用企業さんの活用ということで、市直営時代の業者さんとはまったく同じところを利用させていただいているというのが一点と、むしろ市の時には、この値段でやったんですけれども、民間さんにはできませんよということで、値上げをさせられたようなこともございます。そういう中で、説明の中にもありましたが、一緒に指定管理をさせていただいております、南外ふるさと館という施設のほうに、職員が今9名おりますので、忙しいときにはそちらのほうから回してくると、交代勤務もしますし、なるべくコストのかからない若手職員のほうをスポーツ施設のほうへ回していこうということも考えながら、経費の節減に努めておるところでございます。以上であります。

○委員（石塚柏） 結構でございます。ありがとうございます。

○委員（本間輝男） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） ちょっと南外の担当の職員にお聞きしますが、4ページの利用状況について、平成22年に利用状況が6,400人の段階で、指定管理していると倍以上の1万3千人位に増えていますが、これは指定管理云々以前の問題だと思うけれども、この利用の増というのは何が原因でしょうか。要因でしょうか。体育館ですよ。

南外公民館長（佐藤政利） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

南外公民館長（佐藤政利） 実は、指定管理をしていただくにあたって、体育館の修繕を、雨漏りなんかしておったものですから、しっかり修繕をして指定管理をしていただくということで、実は平成22年に体育館の大規模修繕をしているんですよ。そのとき体育館の使用が出来ないような状況で、低い人数になって、いずれ指定管理が始まった23年度からは、前の利用者数に戻ったというか、22年が特別に低かった訳なんです。

○委員（本間輝男） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） 指定管理するためにはかなりお金かけたというのは、事実だしおな。
実態からすれば、6千何百人というのが実数ではないという解釈でいいしな。実数は1
万3千から4千あったという解釈でいいしな。

南外公民館長（佐藤政利） はい、そういうことです。22年度は特別な状況であったと
いうことです。

○委員（本間輝男） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） もうひとつ。有料と無料に関して、どういう判断基準でまあこれ減
免の関係小中学生だと思ふけれども、そういうことについては、きちっとどういう判断
でやっているのかちょっとお聞きします。

○南外公民館長（佐藤政利） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○南外公民館長（佐藤政利） 減免の関係も市直営でやっていたときと同じく、条例に基
づいて減免しております。たとえば、市民であれば半額とか、そういう同じような状況
で減免措置はしております。

○委員（本間輝男） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） それでだ。減免することは、どうのこうの私文句はないし、それは
それでいいんだけど、この減免の対象というのは、ほとんど小中学生が多いんでね
しか。実数からいうと。

○南外公民館長（佐藤政利） 実際はそうですね。

○委員（本間輝男） わがった。もうひとつ。あの、南外の体育館の除雪は、なんという
ふうに処理してますか。

○厚生ビル管理（株）営業総務課（大江章） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○厚生ビル管理（株）営業総務課（大江章） 除雪ですよ。大きな駐車場がございまし
て、これは南外の庁舎さんのほう、建設をお願いいたしまして、大型重機で除雪を行っ
ております。大きなところはですね。その他、あのようピラミッド型の形状でござい
ますので、屋根から雪が落ちてきまして、そのまま放置しますと内側にあふれてきまし

て、窓を割るということがありますので、そこにつきましては、職員が毎日除雪をしております。

○委員（本間輝男） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） あの、施設が独特で、誰が設計したかわからないけれども、あれ雪が大変だしべ。それも指定管理料さ入ってる。除雪経費も。今の大江さんの話聞くと、自分らが発注かけて処理しているという言い方だけれども、実際は市役所の重機が行って片付けているということはねが。

○厚生ビル管理（株）営業総務課（大江章） ですから、大きな駐車場につきましては、市役所の重機をお願いしております。

○委員（本間輝男） で、屋根から落ちた雪は。

○厚生ビル管理（株）営業総務課（大江章） 屋根から落ちた雪は、職員のほうで除雪しています。

○委員（本間輝男） 職員で対応いうことは、スコップでやるってことだか。

○厚生ビル管理（株）営業総務課（大江章） 市のほうから小型の除雪機を貸与していただいて、それを使うこともございます。雪が深くなった場合は。

○委員（本間輝男） それは指定管理料と別なべ。貸与だからただで借りてるってことだべ。

○厚生ビル管理（株）営業総務課（大江章） そうです。燃料費だけ出している形です。そういう意味では、常駐できるような除雪機があればいいなと思います。

○委員（本間輝男） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） 言い方わりども、あの屋根の大きさと軒の近さからすれば、相当の経費かかると思うんだよな。私に言わせれば。あんた方指定管理で相当難儀、ここ2、3年はすごい雪降ったから、市役所がやってける他に貸与されながらやるけれども、本来からすればあれで参ってしまうんでないかと、私の本音なんだけれども、これ南外の支所では、それ相応の文書交わすなり、何らかの取り決めの中で除雪配慮してるもんだしか。

○スポーツ振興課長（滝沢清寿） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 今年も大変な豪雪でありました。私のほうでも視察をしまして、玄関両サイドにつきましては、いま指定管理会社のほうから説明がありましたように、自分たちでもやっておりましたけれども、これは想定できるような量ではない、しかも危険性が感じられましたので、南外支所の農林建設課のほうにお願いしまして、大きいところは、いわゆる危険回避するための協力は、お願いしてあります。ただ、文書等では交わしておりませんので、この後指定管理会社も含めまして、雪の扱いについて、除雪について、平常以外の部分につきまして検討して参りたいと思います。

○委員（本間輝男） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） あの屋根の独特な形状からして、なんか覚え書きとか豪雪の時は市役所が手伝いするとか、それから除雪費は持つとか、なんらかの覚え書きを交わしてやらないと、あの南外体育館大変だしよあれ。それを来年度に向けて今から検討してみて、あの施設管理の中で、業者さ任せればいいのではなくて、スポーツ振興課でそこは将来的にあの屋根の形状して少しは見てやるべきだというのが私の本音です。いま次長いったとおり、豪雪に関しては、それなりの対応は、覚え書きとか文書で交わして、大江さん、手伝ってもらった方がいいしよ。以上です。

○委員長（藤井春雄） はい。他にありますか。

○委員（千葉健） はい、いいですか。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○委員（千葉健） 経営努力していることについては、私なんにも言うこと無いんですけども、自社でできない委託管理の業務なんですけれども、たとえば最初に委託先と契約すると、なかなか毎年毎年経営によって委託料をまけてくださいとはいにくいと思いますけれども、たいていは最初の年に決めると継続年数同じ委託の金額でいくことが多いと思うんですけども、たとえば市では公園管理とかいろんな部分については、毎年入札かけて金額できるだけかからないよう低く抑えるように入札かけたりするんですけども、こういう委託というのは、最初に契約されるとたとえば3年、5年契約した場合、やっぱり委託管理料はかえないでいくというのが基本的スタンスなのか、ちょっとそこら辺教えてください。

○厚生ビル管理（株）営業総務課（大江章） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○厚生ビル管理（株）営業総務課（大江章） いろんなケースございますけれども、いまのこの地区につきましては、指定管理3年間のいま3年目なんですけれども、自動更新という形で、初年度決めた金額をそのままスライドさせて契約しています。

○委員（千葉健） それからもう1点、体育館のいろんな照明器具などこれからおおきな修理を要する様な感じがするんですけれども、修理費は別として、今契約されている委託料でだいたいやっていけるかなという自信がおありでしょうか。そこら辺ちょっと教えていただけますか。それとも、もうちょっと高くしていただかないと我々は厳しいと、まあいろいろ判断があると思いますけれども。そこら辺の兼ね合いというのは。いまの委託料でだいたいやっていけるという感じですか。大きな修理費は別として。

○厚生ビル管理（株）営業総務課（大江章） まずその経年劣化につきましては、我々指定管理者として怖いところがあるんですけれども、協定書の中で10万円を超える場合は、市のほうでというのがございますので、それほど大きな心配をしているわけではございません。

○委員長（藤井春雄） よろしいですか。

○委員（千葉健） はい。

○委員長（藤井春雄） それでは、以上をもちまして、南外地域スポーツ施設及び関連施設の調査を終了したいと思います。

説明者の入れ替えがありますので、暫時休憩します。指定管理者の方々は、どうもありがとうございました。午前の分は、これで終了いたしまして、午後1時から再開したいと思います。よろしく願いいたします。

休憩（午前10時44分～午後1時00分）

○委員長（藤井春雄） 委員会を再開いたします。

次の二、西仙北スポーツ施設及び関連施設、三の仙北地域スポーツ施設は、同じ指定管理者ですので、二番三番は併せて審議を進めたいと思います。

それでははじめに指定管理者の皆様に申し上げます。当委員会は、昨今の厳しい経済情勢、さらに全国的に人口減少と少子高齢化が進んでいるなか、市が関わる第三セクター及び市が所有し、指定管理をお願いしている各地域のスポーツ関連施設などについて、

どのような形で管理運営していくことが望ましいか調査・検討することを目的として、
一昨年九月に設置されたものであります。

それでは、出席されている指定管理者の方々の紹介を企画部長のほうからご紹介をお願いいたします。はい。

○企画部長（小松英昭） はい。それでは午後の部、西仙北スポーツ施設及び関連施設並びに仙北地域スポーツ施設の指定管理者、出席されている方をご紹介申し上げます。

株式会社オーエンス秋田支店営業部 四戸純夫さんであります。

（四戸さんあいさつ）

それでは当局職員としまして、西仙北は西仙北中央公民館館長三浦が出席しております。

（三浦館長あいさつ）

同じく主幹の小山田であります。

（小山田主幹あいさつ）

それから、仙北地域でありますけれども、仙北公民館館長の小松であります。

（小松館長あいさつ）

同館主任であります今野であります。

（今野主任あいさつ）

以上の出席者をお願いいたします。よろしくどうぞ。

○委員長（藤井春雄） はい。それでは、両施設の調査に入りたいと思います。配布されている資料の説明とともに、現場で経営する立場から、日頃感じておられることなどを中心に、簡略にひとつ説明をお願いいたします。

○(株)オーエンス営業部（四戸純夫） よろしいですか。

○委員長（藤井春雄） はい。

○(株)オーエンス営業部（四戸純夫） 株式会社オーエンス秋田支店営業部の四戸と申し上げます。昨年、平成24年度から西仙北地域のスポーツ施設の管理を行わせていただいております。当社は、全国でいろいろなスポーツ施設の指定管理をさせていただいているんですが、全国統一したイメージとしては、やはり管理の運営方針としては、人づくり、施設づくり、環境づくりといったものに力を入れてやっております。人づくりである地域との協働、地元業者さんにお金が落ちないと意味がないということで、再委託業務を極力、ほぼ地元の業者さんに発注させていただいております。あと社員教育という部分

で、公共施設の公平性などを認識させて、教育研修等は徹底してやっております。施設づくりという部分では、当社清掃業務等やっておる会社でもありますので、清掃管理等に関しては、長年の蓄積の経験から、計画的に管理運営をやっております。予防保全で、何年も使っていくんだぞという計画のもとに、年間の管理計画というものを outsourcing させていただいて、それに沿ってやらせていただいております。

次に環境づくりに関しては、やっぱり地元の公平性、特に地元の方と大曲地域の方とかそういう隔たりとかともありますので、地元優先と言いつつも市の施設としての公共性を考えて、公平に使用していただくような工夫をしております。施設の知名度を高めるために、ホームページを開設しまして、イベント教室などの紹介を行い、リーフレットは4月に作成しまして、各公共施設においていただけるような流れで、今使っております。あと、後で紹介いたしますが、仙北のほうでは、今年のインターハイの全国の参加チームに配布させていただいて利用いただいております。年4回、こういったニュースレターというものを発行いたしまして、体育館と地域等におかせていただきましてご利用いただき、まず知名度を高めていこうというような流れをいま作っております。次に住民の平等利用についてですが、地元の頻繁に使っておられる団体さんの間で利用調整会議を開き、お互いに話し合ってください、円滑に使っていただくという流れを作っております。あと利用制限については、市の方針に従いまして、禁止行為等については、毅然として対応し、何かあった場合には、市に即座に報告するようにしております。障害者の方、高齢者の方どなたにも当施設の情報をきちっとわかっているように、目の不自由な方にもメモ用紙などの準備とかしております。展示とかも、車イス等に対応できるような形にして、いま展示しております。

最後に、一番大切なのは、窓口の同じことをしゃべるのでも、やっぱり窓口の方の対応ひとつで利用者の方の気持ちも変わってきますので、そういった部分については、コミュニケーションをしっかりとって、不満を吸い上げて利用者のために活かしていこうと考えております。

次に、サービス向上のための具体的方策として、自動販売機、通常より10円ずつ安く販売しております。大会等入っている場合は、事前に打ち合わせのうえで、土曜日に売り切れの場合は日曜に来てもらうというような流れで、きちんとロスの無いような販売の仕方させていただいております。あとスポーツ用品を販売しております。利益目的というよりは、スポーツ店さんの委託販売という形でおいてあげてらただけで、販売

に関しては、1個につき50円とか30円とかの手数料はいただいておりますが、それはあくまでもお客様の利便性のため、特に西仙北のほうは大曲まで買いに来るの大変なので、ということで利用頻度は大変多くなっているような感じですか。あとスポーツ情報提供コーナー、このサークルの募集しますよというような掲示板を設けて、そちらで情報発信する場所として設けております。

次に事業計画ですが、私ども全国で展開しております指定管理者のノウハウをできるだけ活かしまして、まずは広報活動、地域の方にあったようなイベントというのを考えてやっていこうと思っております。施設利用団体への支援活動、さきほどの掲示板等の内容で地元の方とのコミュニケーションを深めております。

次に利用者の増加を図るための方策としては、先ほど申し上げましたように、イメージアップのための広報活動ですね。インターネットのホームページを見る方は、インターネットで、ホームページ以外の方は、パンフレット等で知名度を図る活動を実施しております。

次に自主事業につきましてですが、昨年は大仙市の広報に載せていただきましたが、高齢者向けの健康教室、ソフトエアロビクス、小中学生を対象にしたニュースポーツの紹介をさせていただき教室を設けさせていただきました。昨年は残念ながら、あまり来ていただけませんでした。これから地域にあったスポーツを検討していきながら、今年度以降再考していきたいと思っております。

イベント事業としては、昨年度から、一昨年から仙北球場のほうで楽天イーグルスの元プロ野球選手を呼んで野球教室の開催をしておりますが、今年度から西仙北も指定管理になったということで、一緒に西仙北中学校も参加いただいて、昨年は開催いたしました。西仙北では、スポ少にニュースポーツを是非紹介してやって欲しいという要望がありましたものですから、当社スタッフを呼びまして、100人程度の退団式のときに活動に参加させていただきました。

自己評価に関しましては、一言カードというものを4月から窓口においてありまして、お客様の意見を吸い上げるようなシステムをとっておりますが、昨年度は細かいことはあったんですが、運営に関して特にクレーム等はありませんでしたので、今後も従事者間でクレームの報告、迅速な対応を心がけて参りたいと考えております。

次に施設の管理に関してですが、4月に提出した年間業務計画書に沿って、当社のスタッフですべて行わせていただきました。消防設備点検、環境衛生業務、貯水槽とか害

虫駆除とか秋田県の免許をとる当社で全部持っておりますので、私どもの免許でやれる範囲のものは全部私どものスタッフで行いまして、消防設備等の不具合があればそれを修理したうえで、報告書を揚げて報告させていただいております。設備の修繕等については、毎月の報告とは別に、その都度報告して修繕にあたっております。

最後に市への要望なんですが、利用料はしょうがないと思いますけれども、燃料のところで9時から12時まで40畳の部屋に4、5人いらしたのに対して40畳の部屋にストーブぼんぼんたいて使っているんですけども、利用料が40円なので払う方も申し訳なさそうにしているし、消エネをしている一方で、やはりちょっと消エネの時代に逆行しているのかなという部分で、妥当な料金をとることによって利用者の方にもご理解をいただけるのかなというイメージで、一言書かせていただきました。現在の課題と解決に向けた方策6番にいきます。体育館も野球場も、昨年仙北をやらせていただいたのに比較して、西仙北のほうは空いている時間がおおいものですから、大曲から遠い分秋田市から近いので、ホームページを開設することによって、今年度からホームページでヒットして問い合わせというのが多くなっています。秋田支店のほうにメールでも来てますし、電話の問い合わせも来ていますので、そういった空いている時間を、今年でいえば秋田大学医学部のバレーボール部が利用させてくれないかということなどもあり、秋田市、大曲どちらでも有効利用していただけるような方策を、いま考えております。教室の自主事業ですが、どうしても昨年の内容ではお客様の集まりが悪かったので、スポットスポットではなく、年間を通じた教室というものを検討して参りたいと思います。その他参考事項ですが、先ほどから申しているように、節電・節水、職員の方には、自分の家にいるつもりで常に意識するよう絶えずお話ししております。

災害防災に関しては、当社の消防設備士をつれてきまして、シルバー人材センターの方も清掃の方もすべての方に放水訓練からやらせてもらって、消防への通報訓練も行い、実際現場で使えるような練習を年2回行っております。以上で説明終わります。

西仙北の経営状況調査票2のほうについて説明させていただきます。まず利用状況のほうですが、下の段22年、23年、24年の利用状況のところ、有料、無料とございます。先ほどお話しした体育館のところでは、屋内施設に関しては、例年並みの有料無料の人数かと思えます。体育館に関しては、有料団体のところ平成23年に比較して752人増えております。この部分は、売上げに反映しているかと思えます。テニスコートは、まず人数が半減しておりますが、もともと料金設定等されていないものですので、

売上げ等に反映してこないかと思えます。武道館は昨年開館いたしました。球場に関しても、平成23年998人に対して、有料団体でみると1,156人と158人増えているような状況であります。グランドゴルフ等に関しては、例年並みかと思えます。あと上の段の収支状況について、ご説明させていただきます。収入のところ、屋内施設は例年並みかと思えます。これ利用料金暖房料入っております。体育館のところ459,184円になっております。ここには、先ほどお話しした自販機の電気料というのが296,424円入っております。収入1行しかないものですから、私どもに入ってきたお金として記入するため、ここに足して出させていただきますが、例年の体育館の売上げとしては162,760円です。前年比7万円程度は増えているかと思えます。先ほどお話しした新しい団体さん有料団体。で今年度から地元での卓球台5台導入しまして、卓球の団体さん今年度から増えておりまして、日中も利用するような形になっておりますので、それと新規団体さんの売上げが反映しているかと思えます。次に野球場のところ、収入が52,700円となつておりますが、52,700円に対してちょっと調査しましたら、地元の野球団体さんが増えておると、昨年誘致企業であった大学野球の収入というのも増えております。ちょっと開きがあるものですから、現地の職員の方に調べてもらいましたけれども、23年度8,500円しかないということで、原因としては市役所の経営時代、納付書といったもので納めさせていた金額が市の財源に入っているのか、ちょっとそこ確認できないんですけれども52,700円は、通常の団体さんの売上げで上がっております。グランドゴルフは自動販売機ですので、販売機の売上げそのままのつてあります。その下の欄、支出9百8万円、前年23年が9百4万円で、その内訳のところですが、平成24年度昨年の人件費4,003,355円、委託料653,850円となっております。前年に比べ、どこが違うかという委託料が減っております。これ、体育館だけです。すみません。委託料、先程来お話ししておりますけれども、私どもの免許等でできる仕事は私どもでやっておりますので、委託という形ではありませんので、委託料そのものは減ってきております。人件費等は、その分うえにのってきているという見方をしていただければと思えます。グランドゴルフ場の委託料のところも、これは芝業者の委託料でありまして、今年度見積もりを新たにさせていただきますして、値段的にはだいぶ下がっております。経営状況調査票2についてはこれで終わります。

- 委員長（藤井春雄） いいですか。はい。主に西仙のほう中心にしてご報告お願いしていただいた訳ですから、仙北のところは終わってからやるということにして、西仙北のただいま説明のあった内容について、質疑と意見交換をただいまから行いたいと思います。質問のある方。
- 委員（橋本五郎） 委員長。
- 委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。
- 委員（橋本五郎） 野球場関係のことですけれども、ストライク・ボールのあれちゃんとやってらしか。西仙北球場。
- (株)オーエンス営業部（四戸純夫） エス・ビー・オーのランプでしょうか。まだ、完成しておりません。前のままでございます。
- 委員（橋本五郎） ということは、やる気あるの、ないの。
- (株)オーエンス営業部（四戸純夫） これから要望して参りたいと思います。
- 委員（橋本五郎） これからたって、シーズンいま盛りでしょ。どこもなんだよ。協和もだもの。滝沢君、あなた方どういう指導しているの。
- 次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 委員長。
- 委員長（藤井春雄） はい。
- 次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 球場のストライク・ボールの表示方法が変わったということで、県内の主要、県立球場等につきましては、一部ストライク・ボール判定装置変えております。まだ、残念ながら大仙市のほうでは、球場の内野の整備ですとかバックスクリーンの腐食の改修ですとか、そちらのほうの優先度が高いと申しますか、そちらのほうの緊急にやらなければならないというような事情がございまして、主要8球場あるわけでございますけれども、どこもまだ手をつけておりません。ただ、各地域からそのような要望が上がって、すべての球場から上がっておりますし、この後改善していかなければならないということで、今見積もりですか、予算的なものを調べているところです。だいたい今のところで、快適なバックスクリーンで250万300万位から500万位、これ500万というのは、どうしてもSB0を3を4に、4を3にというふうなストライクボールをやればいい訳なんですけれども、それを表示するコンピューターのプログラム編成等の作業が入ってきますので、500万近くかかる球場も出てきます。中にはバックスクリーン全体を変えなければいけないという球場も出てきておりますので、この8球場につきましては、年次計画、さらには緊急性、高校野球の招致等

も予測しながら対応していきたいと思っております。まだ具体的に、何年にどの球場とまでは計画できておりませんが、この後検討して来年以降反映させていきたいと思っております。

○委員（橋本五郎） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（橋本五郎） いろんな公式試合もある。球場もある。高校野球、社会人野球、ましてや大仙市はいろいろな大学の誘致をしている市だな。だからやはり基本的なそういうものを、早く優先順位をつけて一気に8つ全部できるということではないと思うから、その球場の優先順位をつけながら、やっぱり早い時期にそうした形の中で球場を利用して、使用していただくというのが、本来の姿ではないのかなと。あなた方これからあれしてってば、来シーズンだよ。今シーズンは、もうできね。昔の行政のようなやり方はだめだって。やるものはやる。ちゃんとしたそういうところで大学の練習試合来てけれど、社会人ここの大会やってけれど、それな招致できね。前向きの形で検討していかないと。やるべきことはちゃんとやらねばだめだ。

○次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） ご意見を十分に反映させてやって参ります。この後、計画等々もありますけれども、財政の事情も絡んできますので、財政課のほうとも相談しながら対応して参りたいと思います。

○委員（橋本五郎） 市長も、まだやってねってが言ってるのだよ。協和さ来たじぎも。やるべきことはちゃんと先にやらねばだめだ。そうしたところでいろいろな高校野球も来てるごどなんだからよ。

○委員長（藤井春雄） よろしいですか。

○委員（橋本五郎） はい。

○委員長（藤井春雄） 他にございますか。

○委員（本間輝男） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） 企画部長。ちょっとあんださ聞く。一番最後のページ、10ページの関連施設の得点というところあるんだけど、これあのオーエンスさんとF社が1点違いだというような選考になっているんだけど、まあこれはこれでいいんだけど

ども、指定管理料金の問題については、この5つの中のどこさ入るの。ということは、料金は全く別に考えていて、管理や運営についてはこの5つだと。指定管理料についてはまったく別の項目であるのか、そこら辺説明願いたい。

- 企画部長（小松英昭） 所管の職員がおりますので、よろしくお願いします。
- 総合政策課参事（福田浩） はい。
- 委員長（藤井春雄） はい。
- 総合政策課参事（福田浩） 総務課におりました福田でございます。10ページの3番の項目に、経費の縮減、管理並びに経費の縮減ということで、得点として反映させております。
- 委員（本間輝男） 委員長。
- 委員長（藤井春雄） はい。
- 委員（本間輝男） ということは。指定管理料に関しては、この3番の項目が20点満点だという解釈でいいしな。
- 総合政策課参事（福田浩） そういことです。
- 委員（本間輝男） んだな。それでだ。たとえば3番だとすれば、オーエンスさんが89点でF社が94だと。得点だとすれば、指定管理に関しておそらく何十万単位で違うと思うんだけど、そこら辺に関しては相当吟味するんだしか。
- 総合政策課参事（福田浩） 委員長。
- 委員長（藤井春雄） はい。
- 総合政策課参事（福田浩） 指定管理の選定委員会の中では各項目20点で採点されるもので、その内の1項目が3番と、今委員言われる20点の配点になっておりますけど、選定にあたっては、これらの合計で選定されるものですので、このようになっております。
- 委員（本間輝男） 委員長。
- 委員長（藤井春雄） はい。
- 委員（本間輝男） もう1つ。市役所であらかじめ、これぐらいの指定管理料であろうと予想は立てていますか。基準値というか。
- 総合政策課参事（福田浩） 委員長。
- 委員長（藤井春雄） はい。

- 総合政策課参事（福田浩） 指定管理の募集にあたっては、市側の基準表というものはあのうご存じだと思いますけれども、基準表ということで、市が経営するときこれぐらいの経費をかけこれぐらいの人件費かかってやるという基準を設けております。その基準と比較してどうかということも、この20点の中には入っているものと思われま
- 委員（本間輝男） 委員長。1つ。
- 委員長（藤井春雄） はい。
- 委員（本間輝男） 副市長。値段云々でなくて管理運営の面でかなりウエイトがあるという解釈でこうなると思うんだけど、485点と486点の1点差ということで、別にオーエンスさんが悪いとかっていう意味でねしよ。こういう選考に関して、たとえば500点満点とか600点550点満点の中で1点差の云々というのは、非常に私からすると選考に関してはそれまでだといえ
- 副市長（久米正雄） 委員長。
- 委員長（藤井春雄） はい。
- 副市長（久米正雄） いま申し上げましたとおり、トータルで指定管理料基準単価を定めて、たとえばこの場合は1千44万5千円というふうな金額で、これでどのような形の管理しますかというふうなことで総合的な点数を付けて、1番から5番までの部分を決めて、トータルで決定したということだと私は考えておりますけど。ですから、中には、いい点もあれば悪い点もあると思います。今回はたまたま、ここでF社と1点差という結果はそうだったとおもいますけれども。
- 委員（本間輝男） 委員長。
- 委員長（藤井春雄） はい。
- 委員（本間輝男） まず、えんし。これは、私らが委員会でどうのこうの決めるようなものでもない。これはやっぱり選考は執行側だと思いますので、それはあえて申し上げませんが、これ指定管理が切り替えの時には、何らかのやっぱり私は次の動きがあるような気してならない訳しな。というのは評価良くするためにはこうすれば良いとか、こうだとか出てくるような気がして、そこら辺に関してやっぱりこれでいくと非常に漠然としたものであるような気がしてならない訳しな。この選考に関する5つの要素というのは。たとえば選考委員にはどういう方がいるのか、極端に言えば名前ぐらい教えていただいても有り難いなというのが本音です。

○総合政策課参事（福田浩） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○総合政策課参事（福田浩） 選考委員は6名おりまして、秋田経済研究所の연구원であります佐々木委員、それから識見者として塩谷さん、それから秋田銀行大曲支店の支店長根本さん、それから税理士会に依頼しまして税理士の支部長をされております佐藤税理士、それから建築じょせい委員会の委員をされていまして豊嶋委員、それから女性の代表ということで又井委員という6名になっております。市側の代表で総務部長が入っております。

○委員長（藤井春雄） 引き続き、仙北の説明をお願いします。特別、西仙北と変わっている点だけをお願いします。

○(株)オーエンス営業部（四戸純夫） はい。それでは、引き続き仙北地域の指定管理について、説明させていただきます。

経営状況調査票1については、ほとんど重複しておりますので割愛させていただきます。違うところだけ説明させていただきます。

経営方針の（3）サービス向上のための具体的方策、ここが西仙北と違う点は、まず1年目の売上げをみて、自販機の一部をフリーベント自販機に変更しております。大震災のときのような災害時に、自動的に飲み物を出して飲めるような自販機に交換しております。事業計画も変動ありません。自主事業計画のほうは高齢者向けのいきいき体操、まあ2年目ですので、新聞チラシとか大仙市の広報とかいろいろ利用させてやらせていただきましたけれども、こちらもなかなか人数集まらないものですから、内容について、これからまた検討して参りたいと想います。仙北のほうは、昨年トレーニングマシンが入りましたので、活用した講習会等もこれから設けて参りたいと想います。去年は、1回やりまして好評を得ておりますので、引き続きやって参りたいと想います。

あと4の自己評価のところ、これも一言カードというアンケートを設置しておりますが、特別に大きなクレームというのはございませんでした。施設の管理等についても同じ内容でやらせていただいております。

仙北の6番、今後の課題ですが、仙北地域は大曲市内に近いものですから、どうしてもスポ少とか、使いたい団体さんが多くて、特に冬場テニス、中でやりたいとか、そういう団体さんが非常に多くて、1年目やってみてたいへんな思いをしたこともありましたんで、なるべく慎重に対応して、多くの方に使っていただくような努力をしております。

す。教室等は同じで、やっぱり、年間通じてやっていけるような事業を展開していきたいと想っております。その他参考事業も、中味はいっしょですが、最後、自販機メーカーとの協議によりまして、備蓄飲料水防災協定というものを結びまして、体育館の二階の空き室に、緊急用備蓄飲料水50ケース備蓄しております。半年ごとに品質保持のために入れ替えを行っております。当社、仙台支店あるものですから、先の震災の時に、ジュースとかお茶とか、飲料水がまず目先ですけれども、長期化してくると、煮炊きするための水というのはどうしても必要になってくるんだよというような提案がありまして、自販機メーカーさんとも協議してこういった協定結ばせていただいております。で、1年目できなかったのは、ちょっと売上げがないと自販機メーカーさんも無償ではできないということで、そういった部分も含めまして、2年目からやらせていただきました。経営状況調査票1に関しましては、以上です。

それでは、経営状況調査票2のほうの説明に入らせていただきます。下の段の利用状況票にまいります。平成22年から平成23年に関して、体育館で4千人程度人数増えております。これは、なぎなたの国体の会場になったものと思われまます。平成24年度では2万9千人、22年に比較しても、そこからまた5千人増えております。有料団体のところが9千人、有料団体の利用が1千3百人程増えている計算になります。野球場に関しては、ほぼ同じなんですけど、昨年に関していうと、有料団体が減って、無料団体が増えているような状況になります。全体としては、平成22年の4万4千人から、23年はなぎなたの5万1千人になって、昨年は4万7千、なぎなたの分だけ減っているんですけども、まず3千人程度増加しているような状況になります。

あと1番の収支状況のほうの説明に移らせていただきます。まず、体育館の収入なんですけど、平成22年度55万8千750円、平成23年度百7万8千437円、これは、先程と同じで自動販売機の電気料と販売手数料33万8千620円入っております。体育館の平成23年度売上げとしては、収入としては73万8千725円、普通の収入として23万程度増加しております。野球場に関しては、22年、23年変わらないかと思われまます。人件費と委託料のところは、西仙北と同じで、私どもの委託ではなくて、自分たちでやっている金額として人件費のところに乗っかって、委託料は減っているというような見方で、していただければと思います。23年から24年に対して、体育館の売上げのところ、百7万8千437円に対して百13万9千273円、これは同様に、自動販売機29万4千923円、で、利用料金が84万4千350円、平成22年に比

較すると29万ほどプラスになっております。この理由としては、やはり若干知名度等も上がって参りましたし、空いている時間を入れていくような工夫はしておりますので、2年目、3年目と増加していると思います。野球場の収入に関してですが、平成22年16万8000円、23年18万4千250円、24年が32万5千500円、これも9万円が自販機の計算で入っております。32万5千円に対して9万805円、利用料金の23万4千700円になっております。これ前年比18万4千250円に対して、売上げで23万4千700円、これも調べましたが、高野連が去年5万円で1本ぼんと入っております、細かいことをちょっと考えてみたんですが、1年目は前年どおりやっていたんですが、仙北中学校さんとか年間通じて土日、土日、土日というような抑え方していたんですが、まず1年やってみて、調整会議でスポ少とか他の団体さんからの意見も取り入れて、中学校はグラウンドがあるじゃないかと、土日の練習だけに野球場使うのは良くないというような意見もありましたものですから、公平性という部分からと県立高校さん等、問い合わせも結構多いものですから、そういったところに貸し出し増やした分、売上げの増加につながっているのかなという分析です。あと収入に関してはテニスコート600円は照明料だけです。人件費も、24年度も同じような内容になっております。野球場の人件費が減っているのは、収入は増えているんですが、使用頻度が下がっているという部分で、無料団体さんが使ってもグラウンドキーパーは来て、直して、線引いて、というような部分は減っているんですけども、売上げは伸びているという状況かと思われま。健康広場のところの委託料等が増えているのは、除雪で、昨年の除雪、例年が3万円位で済むところ12万位かかったりとか、そういった部分というのは、昨年はやはり増しているのかと思います。簡単ですけども、経営状況調査票については、これで終わります。

○委員長（藤井春雄） はい。それでは、仙北地域の説明について、ご質問ご意見ございますか。いいですか。

○委員（本間輝男） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） あの、仙北球場で、野球連盟に委託する理由は、最たるものは何でしょうか。

○(株)オーエンス営業部（四戸純夫） やはり、長年やっていただいておりますので、いちばん分かっているというか、例えばローラーかけるんだけれども金出してけるが、いや

あとといえば、やっぱり知っているところから持ってきたりとか、そういう融通は利く部分ありますし、私ども知らないこと全部知ってますんで。簡単に他に頼むところがないというのも正直なところなんですけれども。

○委員（本間輝男） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） 委託に関して、百何万だしべ。これ、野球連盟とは、見積もりとか相対で、あうんの呼吸で決めでるしか。

○(株)オーエンス営業部（四戸純夫） いや、時給ですので。出た日数と時間だけでお支払いしています。ネット張りとかでシルバーさん使うとかいうときにはお願いして、その分も時給で払っています。

○委員（本間輝男） 実は、野球連盟に請け負わせているんだけど、実態はシルバーで使っていないかという意味だ。

○(株)オーエンス営業部（四戸純夫） いや、グラウンドキーパーは野球連盟です。特殊なときだけ、1人じゃできないときだけ、年に1回か2回シルバーさん頼んでもいいと言われることはあるんで、そういうときだけはシルバーさんに、私どもがシルバーさんに頼むのではなくて、その1名を年に1回か2回、2時間か3時間、野球連盟さんの地元の人をお願いして手伝ってもらっているというのは聞いています。

○委員（本間輝男） というのは、あんた方指定管理でやっているんだけど、委託というのは悪いことではないけれども、野球連盟に委託してて、その野球連盟がさらに委託先を見つけると、シルバーなりいう形だから、ちょっと変則だなと思ってだった。二重三重にチェック入れればいいべたて。それであえて聞いた。

○(株)オーエンス営業部（四戸純夫） 私見てる限りでは、お1人だけで作業全部やりますんで、草刈りから何からグラウンドキーパーの方1人で全部やりますので、下にということはないと思います。

○委員（本間輝男） まあ、利用頻度からすれば、西仙の野球場に比べて利用度が高いから、人件費も高くついているのは分かるけれども、あえて連盟に頼んで、そしてシルバーとかまたまたでいくような感じだったから。専門の技術職がいてその人に任せればいちばん安心だというあなたの解釈だしな。

○(株)オーエンス営業部（四戸純夫） はい。

○委員長（藤井春雄） はい、いいですか。それでは、無いようですから、以上をもちまして仙北地域スポーツ施設の調査を終了したいと思います。暫時、休憩いたします。どうもご苦勞様でした。

休憩（午後 1 時 4 9 分～午後 1 時 5 5 分）

○委員長（藤井春雄） それじゃ、休憩前に引き続き、委員会を再開させていただきます。

次第の 4 番神岡地域スポーツ施設及び関連施設の調査に入りたいと思います。はじめに指定管理者の皆様に申し上げます。当委員会は、昨今の厳しい経済情勢、さらに全国的に人口減少と少子高齢化が進んでいるなか、市が関わる第三セクター及び市が所有し、指定管理をお願いしている各地域のスポーツ関連施設などについて、どのような形で管理・運営していくことが望ましいか調査・検討することを目的として、一昨年 9 月に設置されたものであります。それでは、出席されておる指定管理者の方々の紹介をお願いします。企画部長。

○企画部長（小松英昭） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○企画部長（小松英昭） それでは、本日最後の審査となります神岡地域スポーツ施設の出席者をご紹介申し上げます。皆様のお手元にある名簿には載っておりませんが、本日、理事代表であります小田原宏行さんもお見えになっております。

（小田原理事代表あいさつ）

それから、同クラブ、大仙スポーツクラブの理事の小田原一清様です。

（小田原理事あいさつ）

それから、当局職員として、神岡中央公民館長の石山が参っております。

（石山館長あいさつ）

それから、同館主幹の黒川博も参っております。

（黒川主幹あいさつ）

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（藤井春雄） はい。ありがとうございます。それでは、説明をお願いいたします。

○大仙スポーツクラブ理事（小田原一清） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○大仙スポーツクラブ理事（小田原一清） それでは、私のほうから若干説明をさせていただきますと思います。業務の引継等の受付体制につきましては、私たちが指定管理になる以前にやっていただいております太平ビルサービス様より、従業員もそのまま引き継いでやっていただいている方々がおりますので、受付業務、その他施設の日程等の作成等、スムーズに業務の引継が出来ております。日常の施設の開放の手順、掃除、ゴミ拾いについても、同様に業務に入ることができて、日々行っております。また、引継時の施設の問題点の対応につきましても、体育館の利用者のほうから大変床がすべると、老朽化している関係もありまして早めに、特に卓球等やる団体の方々からは、すべって危ないというご指摘を受けましたので、早めの対応ということで、市の職員の方と協議を重ねまして、体育館のほうのワックス掛けを早急にいたしております。これについては、対応が早いということと仕上げが非常に良かったということで、クレームというかご意見をいただいた方からは有り難くお礼を言われております。今後も適宜、市のほうと相談しながら、早めの対応を心がけていきたいというふうに思っております。

それから公営施設に関してなんですけれども、指定管理から除外された部分がありまして、これについては、線を引いて利用されているわけではないので、お互いにクロスして利用者さんの立場でいえば、管理者が別だからという意識は全くないわけで、そこら辺の管理のことも含めて、それから管理している方が同じ人ですので、今後、市のほうとも協議しながら、いい形になっていければなというふうに思っております。私たちは、芝生の管理等につきましても、できるだけボランティアでできる部分は協力しながら、NPOの特性を活かしてやっておりますので、引き続き協力はしていきたいなと思っております。

それから、雇用者及び委託者から献身的に作業していただくためにということで、サービスの向上を図る上でその従業員の質も上げていかなければならないと、モチベーションになるのは、働く以上はペイが大事だということは十分承知しておりますので、ましてや炎天下のなか、外での作業も含めて頑張ってもらっていますので、時給を700円ということで、時給を上げたりして頑張っている人たちに、さらにいいサービスをしていただくということで努力をしております。その分自分たちが使う消耗品等、備品等については寄附をいただいたり、持ち出しをしたり努力をして従業員のほうに還元しようと努力を今重ねているところであります。

それから老朽化した施設の維持に関しては、旧神岡町時代から引き継いでやってる老朽化している部分がたくさんありますので、これも市の担当者と相談しながら、大きな補修費がかからないうちに手をうっていききたいなということで、相談をしつつ進めているところでもあります。これからまた暑い時期になりますと、スズメ蜂等の蜂の巣なんかも毎年かかる場所がありますので、その施設の老朽化と直接は関係ないんですけども、安全管理を含めて施設の点検をやっていききたいなというふうに考えております。今後とも、利用者さんの立場に立って、迅速に対応できるように、サービスの向上に努めたいというふうに考えて、努力しているところであります。簡単ではございますが、現状の報告にさせていただきます。以上です。

○委員長（藤井春雄） はい。あの、調査票の2の説明は。

（4月からの業者さんなので、収支状況については、前の業者さんでしょうからの声あり。）

○委員長（藤井春雄） あ、そうか。滝沢さんやったけど。

○次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） それでは、経営調査票2につきまして、昨年度まで太平ビルサービスが指定管理を受けておりました関係で、私のほうから説明させていただきます。

収支状況でございますけれども、平成22年度に指定管理導入にあたりまして、過去3年間の市直営時の経費等を参酌いたしまして基準費用額を算出して公募しております。公募には、3業者が手を挙げましてプレゼンの結果、大仙スポーツクラブが、大仙市でははじめてのNPO法人、特定非営利活動法人が指定管理に選定を受けまして、12月議会で承認されたところであります。

収支状況につきましては、22、23、24年ともに全体欄のところ見ていただければ早いかなと思いますが、収支状況ですべて黒字というような形になってございます。平成22年度につきましては、612万ほど、23年度につきましても567万ほど、24年度478万ほど黒字と収支計算すれば、差し引きしますとこのような数字になってございます。先程申し上げましたとおり、指定管理料を設定するにあたって基準費用額、これにつきましては、選定委員会の意見も聞いたところでございますけれども、妥当な額というふうに捉えているところでございます。したがって、このような黒字が出

たということにつきましては、指定管理を受けた太平ビルサービスの経営努力等が反映されたものと、このように捉えておるところでございます。

内訳につきましては、たとえば、人件費を当初市で積算した夜間等に係わる人件費1.5人分をみましたところ、指定管理者側で1人で対応した分の人件費のうきですとか、さらには、芝生管理業務を委託させる際に、市直営の時とかなり安く請け負っていただいたというところもありまして、8つの施設の積み重ねが、このような数字になってきております。

また、利用者につきましては、過去3年間におきましては、利用状況全体欄のところでございますが、有料・無料ともそれぞれ22年度から23年度につきましては、1万2千人ほど下がっておりますけれども、例年大きな変動はないというふうなことでございます。数字だけをみますと非常に黒字が出ている分よく目につくところでございますけれども、理由につきましては先程のとおりでございますので指定管理料に際しまして、収支がバランスが高いということでご指摘もあろうかと思っておりますけれどもご理解いただきたいと思っております。以上です。

○委員長（藤井春雄） はい、ありがとうございました。それでは、ただ今から意見交換をしたいと思います。質問がある方。

○委員（石塚柏） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○委員（石塚柏） NPO法人によく手を挙げてもらって、いいふうになってくれれば、まあ、大仙は横手に比べてNPO法人少ないんですけれども、いいきっかけになって、このNPO法人が力つけてもらえればいいなという気持ちではいます。ただし、公平性ということあるものだから、どうなのかなということちょっとお尋ねしますので、よろしくお願いします。不勉強で申し訳ないんですが、次長にお尋ねするんですけども、太平ビルさんの時の指定管理料と、今のNPOさんと指定管理料は変わらないと、あるいは安くなっていると、その辺の値段の違いはあるんですか。

○次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 更新にあたりまして、基準費用額は若干下げています。その額について、当初11施設で揚げたものですから、公園施設の部分とかぶるところがありまして、ちょっとそこら辺担当の黒川のほうから数字……。中川運

動公園とグラウンドゴルフ場、これは公園施設と体育施設が隣接しているということで、金額の按分的なものもありまして、ちょっと今出しますので。

○神岡中央公民館主幹（黒川博） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○神岡中央公民館主幹（黒川博） 年度の指定管理料は、2千491万8千円でした。トータルで2千400万でした。で今年は、11施設分なりますけども2千372万8千円ということになってございます。

○委員（石塚柏） ちょっとそれだと比較にならないので、いいです。ちょっと計算しててください。別の話します。

○神岡中央公民館主幹（黒川博） すみません。今年の指定管理料です。1千705万5千547円です。50万くらい、若干は下がっています。

○委員（石塚柏） そうするとまあ、前段、次長がおっしゃったように、他の指定管理から比べると、単純な言い方で、利益率は、ずば抜けて高い指定管理料なんですけれどもね。そういう状況ですねということ、確認したかったということです。

あともう1つ、私のほうで聞きたいのは、これも次長さんのほうにお尋ねしたいんですけども、この指定管理の選定の中味です。NPOさんは当然その財務内容というのは、財務基盤というのは、非常に弱いと、最初からハンデしょってる訳ですな。さっき中味いろいろ聞いたんですけど、この4のところの4番目のところに、資産その他経営規模の能力ということで当然、（聞き取り不明）は、安定的に継続できるかというところを、NPOさん以外は比較検討されて、点数に反映されていくと、中では、民間会社は落ちるところもあるということなんですけど、このNPOさんが今回88点という非常に高い点数受けていると、他の施設を担当した資産の中味見ると、他の会社なんかよりもかなり高い数字、ずば抜けてとはいいませんけど、高い評価を受けているんですけど、この評価する6人の評価委員の人たち、どのような観点で評価しているものなのか、総務のほうの担当の方、だいたい様子わかりますかね。その点。

○総合政策課参事（福田浩） はい。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○総合政策課参事（福田浩） 当時の選定委員会は、私ちょっとおりませんでわかりませんが、この4番の項目に関しましては、団体の資産あるいは人的要因そういうものを適正であるか、あるいは最後にありますが、確保できる見込みであるかという判断基準

でありまして、この辺のところ、地元でできた NPO 法人が経営することで、地元に着したノウハウがあり、管理能力があると判断されたものでないかなど。すみません、当時いましてしたのであれですけれども、そういう観点ではないかなと思われま

○委員（石塚柏） はい、委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚柏） あの、おそらくしよ。結構微妙な点数で、あの皆さんは見ていないから分からないかもしれませんが、2、3点の点数の違いで当選したり落ちたりする訳ですよ。だから NPO さんが競り勝って当選するというのは、なかなか難しいような感じします。なんらかのその評価のところ、評価する人たちが、今回は NPO さんが入っていると、しかしこうこうこういうような観点で評価しないと評価してもらいたいあるいは評価しましょうよというようなことにならないと、私今まで見てきた微妙な点数差の中で、NPO さんが選定されるというのはなかなか難しいのではないのかなど。だから NPO さんに聞いているのではなくて、執行側の皆さんに聞いているんですがね。その辺のところも、今後まあ NPO は NPO の良さあるわけですから、そこら辺も含めて、この選定委員会の選定の仕方について、まあ特別委員会でこういう話も出たということで検討願いたいものだなと思ってます。私のほうからは、こんな話で終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員（千葉健） はい、委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（千葉健） 私のほうから1つ、当事者の方にお聞きします。指定管理受ける専門の業者さんは、自社管理それから委託業務ときっちり分かれて、自分の分野でできないものは完全にお任せするという事なんですけれども、NPO さんのほうで、私のほうでは下請けしないで完全にやれるという部分というのは、たとえばここに様々な施設があるんですけれども、この部分は私ども業者にお任せしないで完全に自分たちで管理できるというのはどこどこですか。

○大仙スポーツクラブ理事（小田原一清） よろしいですか。

○委員長（藤井春雄） はい。

○大仙スポーツクラブ理事（小田原一清） 質問の趣旨と若干はずれるところはあると思いますが、完全に私どもができるというその中味なんですけれども、たとえば体育館の補修なんかに関しては当然業者さん頼まないといけない訳ですね。ところが、実際に委

託をする人も地元の人ですし、それからその管理業務をやる従業員の人も太平ビル管理さんの時代にやってた人ですし、すでに流れとしては今まで業務をやっていただいていた人たちを雇い入れているので、あまりいままで民間さんがやっていたのと大差ないのかなと。むしろ、私たちが得意な分野、たとえば実際利用者の立場でもあるわけですので、サッカー場の芝の管理だとか、周辺の草刈りだとか、業者さんに頼まなくてもできる地元の NPO 団体だったり利用者の立場で、たとえば親の会だとか地区の自治会だとかそういった立場でボランティア参加して管理に関わっていくというふうな形で、これは私たちしかできないことかなというふうに考えております。ですので、我々がその管理が独自でできるという中味については、何を話せばいいのか分からないところもあるんですが、具体的な作業そのものに関しては業者さんをお願いしたり、以前から関わっていた人たちにお願いをしたり委託をしてるので、たとえば私だったらその人事管理とか経理の管理だとか、自分で老人ホームの施設長してますので、いろんな意味で人の教育だとかサービスの向上だとかそういうノウハウは持っているので、それは惜しげ無く無料で提供してますし、そういうことで民間と違う活かし方はできてるのかなと思いますけど。

○委員（千葉健） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（千葉健） 私1つ懸念しているのはしよ。私どもの委員会で結構問題視して、公園のほう外したんですけれども、別の委員会ではこれを了として認めたんですけれども、私一応懸念したのは、資産の内容、会社の内容として果たしてこういう業務をきっちりと責任ある形でやっていけるのという部分で見たときに、本当にそんなこと言っちゃ悪いけれども、資金的なものもほとんど無かったし、それから常時こういう業務に携わるときに、私どもはこれだけのスタッフ、たとえば何十人なら何十人、何かあったときにぱっと出せるそういう部分のメンバーも無かったし、それからいろんな業務は、従前の方々から教えていただきながら、それから下請け業者をそのまま引継ながらやっていくというそういうスタイルだったから、私の委員会ではそれはダメですと。まあ、公園関係は外させていただいたんですけれども、そうするとあなた方は、はっきりいって従前の方々をそっくりそのままお願いして、ただ、あれですか、この分野はこの部分できっちりと NPO 法人として、この業務はしっかり従前の民間から外して我々だけでやるという部分というのは、この中に何かありますか。目指しているもの。

○大仙スポーツクラブ理事（小田原一清） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○大仙スポーツクラブ理事（小田原一清） この中ではと仰られますと、人の問題に関して言えば、公募の段階でも現在働いている人はできるだけ引き継いで使っていたきたという市側の要望もありましたし、それを最大限活かしてやろうという経営方針でしたので、そういうふうにいたしました。まったく別の人間でやるとなれば、私たちのほうで専門家を雇ったかもしれません。そこのところはもともと管理業務をやっている会社ではないので、とにかく地元貢献しながら利用者の立場で、しかもできる限りコストを安く地域に貢献できることはないかということで、NPOが関われる最も適切な事業ではないかなと考えて指定管理に応募させていただいた訳ですので、もちろん実績がないのは百も承知で手を挙げさせていただきましたので、実績に関して無いよと言われてればそのとおりですとしか申し上げようがございません。

○委員長（藤井春雄） ちょっと待ってください。この問題は、議会のほうでもそれなりに議論してこられた問題ですから、いまここでまたそれを議会と当事者と話をするというのはちょっと場違いな感じもするんですね。これは委員会で自由討議の時間、そこでもう1回議論をするということであればそれはそれで結構でしょうが。

○委員（千葉健） ただ、聞いたかったのは、この分野について私ども自主的に非営利団体だと思うしども、こういう部分について我々は頑張っていますよという部分を聞いたかったんだけど、そういう部分出てこなかったようだけれども、まあそれでいいです。

○委員（橋本五郎） 委員長。必ずその分野さいくんだよな。行政のほうでは安心をして安全にその運営管理をしていただきたいと、我々委員もそのような立場のなかで意見をはいていると思うんだけど、今話を聞けばやっぱり私もいま千葉さん言ったとおり、まったくいままでの人方をそのまま引き継いでやっているから大丈夫だと、我々委員会の時には丸投げという言葉まででたんですよ。説明がね、神岡のほうから。丸投げだから何も安心してくださいという説明。丸投げまでして何でやらなきゃいけないのいうようなことさしているんだしな。我々の立場からすると。そういうことで今そういう話が出てくると思うから。あなた方もいま指定管理を受けていって、我々も良しということで議会のほうで承認をしてやっていることだから、責任を持ってこの期間絶対やってみせると、ご迷惑をかけないようにというような意志を求めていると思うんですよ。委員の人方は

○委員長（藤井春雄）　そこは議会の中でもこれまで議論されてきたし、ある意味ではNPOの皆さんにその期間頑張ってもらって、実績をきっちりあげていただくとここがいちばんの問題だし、それを皆さん心配してのことだと思うんだしな。そういうふうには受け止めていただいて、いまこれ決まったばかりの問題ですからね。またぶり返すということではなくて、実績を作ってもらおうと。きっちりと。いうことで私たち委員会でも注目してるということですから頑張ってもらおうように。

○委員（千葉健）　ひとつ確認いいですか。

○委員長（藤井春雄）　はい。

○委員（千葉健）　当局に確認ですが、これ非営利団体という意味だしべども、たとえばこうして努力して剰余金でた場合とか、解釈すればよく分からないども経営努力してできるだけ黒字をだすのがこういうスタイルだと思うんだけど、これは黒字も出さないうで、黒字を出せばいろいろ、ちょっとその辺法的に分からないけれども、何というふうにしていくことなんだ。この部分について。NPO団体というのは非営利団体だしべ。これなんとなんだ。

○企画部長（小松英昭）　委員長。

○（藤井春雄）　はい。

○企画部長（小松英昭）　まともな法的なお答えできるか分かりませんが、一般的にNPO法人というのは必ずゼロ精算しなさいよというような団体ではなくて、自分たちの活動の目的内のものであれば商売的なものやってもいいですし、剰余金を出してもいいということで、また決算の時に剰余金を出して次に繰越してもいいという、そういうやり方をしております。ただ、目的外にやると、たとえば福祉の団体が物売りしたり、そういうふうなことはできませんという、まあ一般的に言うところのそういう団体ということで私は認識しています。したがって今回は、大仙市スポーツクラブさんなので、この指定管理内のところであれば剰余金が出る、あるいはそういった部分についてはゼロ精算しなさいとか、そういうことにはならないのではないかなと思います。

○委員長（藤井春雄）　あの、こういうことでないかと。1回、委員会やなんかでも議論なったらしいけれども、やっぱりスポーツやなんかの団体がこの特別委員会もこれからの時代を考えれば人口も減っていくと、それから市の財政も大変だと、だからスポーツを愛する人たちがスポーツ振興のために、俺たちができることはなんだと。いうのでまとまったグループを作って、俺たちがこういう形で貢献していこうと、俺たちこの分頑

張るんで行政はこういうふうな協力をしてもらえないかというような形で、グループを作るのがNPOの本来の目的だと思うんですよ。議会での議論の中でも、ようやく市民の中で、そういうNPO法人を作って地域に貢献をしながら、俺たちのできる分はやっていこうと、そういうグループが生まれたということはいいことではないかなと。公の立場でもそういうのを育てていくし、応援していったほうがいいんじゃないかと、そういう意見もあったわけだと思うんですよ。そういう意味では、いろいろ素人の集団だしな。不足な面はあっても公も応援していくと。

○委員（橋本五郎） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員長（藤井春雄） あなたは、そこまで言う必要ないんだけども。委員長だから。委員の意見をまとめて、というのが委員長だから。委員長が結果を出して結論を出しているおたば、この委員会はなんなのよとなるから。そういうことで、今千葉さん言うの。我々も初めてのこういうケース。なぜなら大曲でもやってる訳だしな。市長も、幹部の人方みんな3年もかかったというんですよ。下積みをしながら、いろいろ勉強をし、ノウハウを身につけたと。いうことで、まずやらせようかと。いうことで3年かかったと。ただ、いちばん懸念したのが、神岡さんではじめての法人を作ってやろうとしたんだけども、果たしてできるのかと、我々からみねば心配な訳だしな。一般の委員からみれば。だから、その心配を裏切らないように、何とかやっていただきたいということもあるのよ。だから、千葉さんもそういう心配事も十二分にあるものだから、それをやめれとかどうのこうのではなく、それを気をつけをしながら運営、良好ないい形に持って行けるようにしていただければ。

○委員長（藤井春雄） 分かったし。

○委員（本間輝男） 委員長。質問させてたえ。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） まず、法人の方々にお聞きしますが、今の流れ、まあ企画部長が言うには、営利団体だということを言うんだけども、利益が27.4%も出るような、まあ今までの指定管理団体であれば1千700万で470万が出ると、非常に利益率が高いと。で、そこに地元雇用とかそれから公共性とか地元性というものを考慮しながらNPO法人がやるというのは何の問題もないけれども、役員報酬という形でもらうことも可能なはずだ。それからNPOの性格からすれば、課税対象になる可能性もあると、それ

から課税ならない場合もあるということの、そこら辺の見極めをどのように考えているのか。たとえば、今までの例からいくと470万も、仮に400万出たとすれば積み立てていく方法もあるだろうけれども、税務対策上、営利団体に見なされた場合、その部分に関して課税もできると、逆に言うと無報酬ではなくて流れから言えば理事長さんなり誰かが、例えば10万なら10万の報酬もらおうというようなことについて、どの程度考えているのか、ちょっとお聞きします。

○大仙スポーツクラブ理事（小田原一清） よろしいですか。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○大仙スポーツクラブ理事（小田原一清） これは法人の総会で、もう県のほうに出して毎年報告しているんですけども、報酬のある理事と無報酬の理事と明確に分けています。最初から。代表が一応報酬のある理事で登録してあって、ただ、今までは報酬のある理事だけでも無報酬できています。この4月からは、事務費として1万位、事務所経費としてそこから報酬を払うと、あとは従業員報酬として、小林けんいちが嶽ドームで事務管理してるので、それはNPO法人の職員としての報酬ではなくて、今回のこの指定管理の従業員としての報酬を月15万、あとそれぞれパートの人たちに時給700円計算ぐらいで出しているんで、あいかわらず私はもちろん無報酬、ボランティアですし、他の理事の方々も全部無報酬でございます。なぜかという、総合型スポーツクラブを目指すといういちばん大きい目的があるので、そのために利益が出たらそれに還元していこうということで、いろんなスポーツ団体で連携しながらイベントを組んだり、あるいは必要な器具を買ったり、そういうふうを考えております。もちろん芝のラインを引く機械なんかも、独自に持っているんですけども、これも買い換えの時期にも来ているし、地域に還元して、自分たちだけで使うものでないものを買っていこうということなので、報酬といっても理事長がもらっている、今まではもらっていないけどはじめてもらった1万円とかその程度のものなので。

○委員（本間輝男） 課税団体ではないという解釈だしか。

○大仙スポーツクラブ理事（小田原一清） 現在のところ、そういうことです。

○委員（本間輝男） 現在ということは、これからあり得る可能性あるが。

○大仙スポーツクラブ理事（小田原一清） それは会計の見方によってどうなるか分からないんですけど、課税団体になる部分も出てくるかもしれないし、私たちは別に今までの流れでいけば、この事業がどうなるか、ちょっと分からないんですが。

○委員（本間輝男） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） もうひとつ。分かった。それ石塚さんさ預けます。それから、これ企画部長、3年間指定管理した段階において、1千753万7千703円という指定管理料、3年間固定したんだけど、22年以前は1千800万とか1千900万かかった事だしべ。その数字掴んであるしか。当然指定管理する以上は、市でやる以上に指定管理させたんだからこれだけ安くなる、これだけ利便性がある、地元の雇用もできるという理由があったから1千700なんぼということで契約したしべ。その数字掴んでねがらおかしいしべた。1千700万の根拠ねしべ。担当が変わったとか、その当時いなかったとかでなく、数字的に掴んでいるから1千700万という数字出てきたごどでね。だから指定管理すればこれだけやりましたよということだ。というのはよ、400万も500万も600万も余るような指定管理というのは、はじめてなのよ。契約だから、3年間やるということで契約した以上、それはそれで仕方ないとしても、どっかで見直しかけねねがったんでね。支所だって3カ月に1回指定管理に関して報告書あがるしべ。当然、こんなに利益上がるということあり得ねしべた。毎月とか3カ月に一回は、必ず支所さあがっていくんしよ。指定管理団体から。3割近い利益が出るような指定管理だったら誰でもやる、これ。合併してから、22年以前に1千800万なり900万なり2千万かかった事だしべ。その数字、支所で掴んでいるはずだよ。スポーツクラブの方々に関係ない話で悪いんだけど。

○委員長（藤井春雄） それでは、暫時休憩します。

休憩（午後2時39分～午後2時41分）

○委員長（藤井春雄） それじゃ、再開をしたいと思います。

○次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） はい。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 平成21年度の市直営時の金額について、ご説明申し上げます。合計でよろしいでしょうか。1千190万円維持管理費が、これに市直営ですので、人件費が入ってきます。通常人件費につきましては、1名700万円を計上して見ておりますので、単純に計算すれば、1千719万という数字になります。

- 委員（本間輝男） 指定管理料とプラマイなんぼある。
- 次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 平成21年の12月に債務負担行為をとっておりますけど、そのときの数字が1千753万8千、単年度、1年分ですけど、従いまして相殺しますと1万円の減ということになります。数字上ではそうなります。
- 委員（本間輝男） 委員長。
- 委員長（藤井春雄） はい。
- 委員（本間輝男） 要は、市役所が直営でやったときとまったく同じ数字をあげてきたと言われても、ハイと言うしかねしべ。指定管理の段階の指定管理料に関しては、神岡支所からあがったデータをそのまま吟味したかは別にして、1万円だけ違わせて指定管理料の根拠にしたことだしべ。
- 次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） そういうことです。ただこの時点では、11施設ですので、按分された分がありますので、さきほど申し上げましたとおり、公園部分とスポーツ施設と一緒に管理している部分がありますので、その数字の持ち方によって、先程1万円のという説明しましたけれども、精査すればもう少し数字が動く可能性があります。
- 委員（本間輝男） 委員長、いいすか。
- 委員長（藤井春雄） はい。
- 委員（本間輝男） 要は、あなた方の積算甘い。これ。はっきり言って。1千700万の事業費で、委託料をもらってて、極端に言えば612万円の利益が出るということなど。それを3年間契約だから契約でもいいよ。毎月あがってくるデータ見て、決算書見てるしべ、あなた方。そして600万の利益出て、560万円いって、480万円の利益出るという、こういう団体だよ。に任せていることだよ、会社さ。だから、これ、他のところは、マイナスなりギリギリでやろうとして、橋本委員でねども、バックネットとかスコアボードも作れねときに、この積算根拠でおかしぐね。今、たまたまスポーツクラブの方々が、自主的に私どもでやりますということで、手を挙げてもらったからまだ救われる面もあるんだしよ。けども、実績評価からすれば、おそらく同じような率できてるんでね。おそらく、プラスマイナスとかマイナスマイナスでいったら、1千700万だしべ。これも抜き、これも抜けば2千400万が1千700万になったという事だしべ。我々議員から見れば、市民の目から見れば、ただ引き算ではできないはずだしよ。この1千700万というのは公金だど。だからスポーツクラブの方々が、利益が

出たとすれば地域に貢献したい、それを返したいという発言しているんだから、それで良しとするけれども、市役所そのものの積算が甘いんでねが。それ以上申し上げません。石塚さんに変わります。

○委員長（藤井春雄） はい、それでは石塚さん。

○委員（石塚柏） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚柏） スポーツクラブさんのほうにお尋ねします。税務当局、税務署に行けば、今、昔とちがってすごく親切に教えてくれる。昔なばおっかなくて行がれなかった。今、税務署に行くとき非常に親切、今回のこの事業が営利事業なのか非営利事業と認定してくれるのかどっちなのかということは、事前に把握しておかないと、これちょっと経営する側にとって問題あるんでねしか。大曲税務署に行くと、課税対象になる事業なのか、そうでない事業なのか教えていただけませんか、今現在の判断で結構ですからと、それは聞けると思うしよ。まあはっきりした、ばちつとした言い方ではないと思いますけれどもね。そうすればいろいろ経費節減して600万余ったと、そうすると40%は場合によっては持って行かれるかもしれない。600万そこさ残ったならば、これはやっぱりNPO法人として大事でねしか。それに対してのちゃんとしたスポーツセンターとしての事業計画なり、経営方針、そういうものが無いとすれば、それはそのときで来年4月にでも考えてみましょうというのは、ちょっと議会としては抵抗感あるしな。そのあたりは、ひとつなんとか。これは、要請です。

○委員長（藤井春雄） はい。

○大仙スポーツクラブ理事（小田原一清） はい、よろしいですか。

○委員長（藤井春雄） はい。

○大仙スポーツクラブ理事（小田原一清） 指定管理のところで立候補するにあたって、我々も国の見解なりお聞きしました。答えは二分されておりました。指定管理を受けて課税対象になった団体と、同じNPOでも、そうでない事例とありまして、解釈が税理士さんでも分かれておりますし、国も担当者によって、その判断基準が若干違っておりましたので、ご相談は行って参りたいと思いますが、過去の太平ビルサービスさんでこれだけ利益が出たと、我々は、こういうことでこれぐらいでやりたいと思う。その場合、大曲税務署さんのほうではどういう見解になるのかどうなのかぐらいのところは、聞きたいなどは思いますけれど。

○委員（石塚柏） 委員長、済みません。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚柏） 今度あの、大曲税務署さんは自分の仕事になるという意識になっておりますから、今までのように、もやっとした話でまずご苦労さんでしたという話には、まずならないと思いますよ。ですから、そういったことを把握した上で。それともうひとつは、民間の感覚でいくと、税金払うとばかりらしいという考えがあるんですけど、私ら議員の立場から言うと、税金を納めていただく会社というのは非常に有り難い訳ですね。NPO法人でも一緒です。そういうような観点で、一般的な民間の感覚ではなくて、NPO法人としての意志決定といいたいまいしょうか、判断をしていただきたいなという希望はありますね。以上です。

○委員（千葉健） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（千葉健） 市当局にお尋ねするんですけど、これ、選考委員のものの考え方に属していくことですが、一応決まった業者さんの前で、重箱の隅っこつつくように申し訳ないんですけども、この点数の付け方なただけですけども、1番の確かに今NPOさんが我々は地域のために貢献していくらかでも我々は頑張りたい、そういう熱意は私ども分かるし、それから、今まで従来のメンテナンスの業務、それからいろいろな施設の維持管理については、従前のプロの方々からお力を借りながら、そして指導を受けながら、そして学びながらやっていきたいという、そういう項目であったと思うんですけども、点数のこの104点、これ抜群にA社、B社より抜きんでおるんですけども、この点数の部分の抜き出た部分の評価というのは、どういう形の部分だからちょっと教えていただけますか。

○長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 市民のスポーツ振興のために地元でできるものは地元でやる、いわゆる総合型スポーツクラブを設立しながら、団体が主体になって地域のスポーツ行事等を主催していくという姿を、いまスポーツ振興課のほうで求めております。その良い例が大曲体育館、水泳場それから武道館を指定管理しております大曲スポーツクラブ、これが先駆となってる訳でございますけれども、そういった形でプレゼンをやった際に、大仙スポーツクラブさんのほうからは、非常に自主事業等も含めまし

て、自分たちの地域の施設を自分たちで管理運営、さらには地元精通した人方に、顔なじみ精通した方々のスタッフということで記載されておりますように、平等利用の（聞き取り不明）的なものがプレゼンで示されておりましたし、今申し上げました自主事業の開催についても、積極的な意見がございましたので、そこらへんが委員の評価につながったものこのように思っているところでございます。

○委員長（藤井春雄） はい、他にありますか。折角の機会ですから。

○委員（本間輝男） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） 私、くどいようだしども、利益が出る可能性が十分ある可能性がります。さっきも言ったとおり、施設に関して、用具買うなり、地域の人に貢献するというのは大変いいことだけれども、そういうことに対して、市がやらなければならないものと、やはり住民の中で必要とするものと、私区別するものあるような気がしてならない訳しよ。たとえば、すべてNPOがそういうものの施設に手をかけて、私どもがやりましたということでもおかしいんですよ。そこは、NPO独自の性格のもとで、住民の方々との統一があるはずです。市役所独自でやらなければならないものもあるんだしよ。当然、行政としてそこら辺のすみ分けは、NPOさんで十分考えて検討していただいて、地域が求めるものを還元していくというような方向で、それもひとつ報告に入れてください。そうしないと行政とNPOがごっちゃまぜになって、というようなことがあり得る可能性がありますので、どうかひとつ、NPOの皆さん方の趣旨は十分分かりました。市役所のスポーツ振興課がやらなければいけないこととのすみ分けはきちんとして、やはり住民に還元していただくような形をお願いしたいと思います。

○大仙スポーツクラブ理事長（小田原宏行） はい、すみません。

○委員長（藤井春雄） はい。

○大仙スポーツクラブ理事長（小田原宏行） 利益が出るということでしたけれども、我々は各施設にこれだけお金を使ってくださいというようなふうに使われておりますので、それを使います。ですから、太平ビル管理さんがそんなに利益が上がっておったということは、今聞いたような訳ですけれども、これは、会社組織ですから少しでもお金を残すために運営施設管理をしている訳で、それが当たり前のことかなと。我々は契約したときのお金を各施設に使います。残るお金というのは、3ページなりに書いていますけ

ど、利用者数を増やして、そのあがりですか、グラウンドゴルフの場合は1人50円とかですけれども、それが残れば残るといような考えですけれども。

○委員（石塚柏） 委員長、いいですか。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚柏） その、年次計画とかって作らなかったですか。今年は売上げがなんぼで、経費こんけかけて、最終的にはこんだけの経常利益が出ます、というような計画書は作らなかったんですか。

○大仙スポーツクラブ理事長（小田原宏行） 利益はちょうど0にして提出したと思うんですけれど。

○委員（石塚柏） だからなんだよな。ごっちゃませなんだよな。

○大仙スポーツクラブ理事長（小田原宏行） それも含めて、選定委員会で認めていただいたということだと思いますけど。あと、税金の関係でしたけれども税理士さんと相談して、法人税払わないと、もちろんいけないと思いますし、赤字になれば払えないと思います。そういうことですから。

○委員長（藤井春雄） いいですか。まあいろいろ期待もあると思いますから、ひとつ頑張って期待に応えていただくように、ひとつお願いをしたいと思います。神岡の施設の関係、終わってもいいでしょうか。

（はいと呼ぶ声あり）

○委員長（藤井春雄） はい、それでは神岡の施設関係の審査を終わらせていただきます。指定管理者の皆さんご苦労さんでした。それじゃ、暫時休憩したいと思います。

休憩（午後2時58分～午後3時07分）

○委員長（藤井春雄） 再開いたします。それでは次第に戻って進めさせていただきます。

当初予定した審査スケジュールに基づく各個別の審査は、これで全部終わりました。時間的な問題もありますが、任期9月までこの委員会のまとめをして報告をするという、これから段取りになるわけですので、考えてみますとあと3カ月、その中で委員の皆さん一刻も無駄にできない方々でしょうから、委員会を開くといっても大変だと思いますので、これからのまとめを考えますと、これまで中間報告を時期ごとにやってきたのを今回のも入れて、これまでやってきたいろいろな調査の中で特別問題のあるものこれか

らの課題、それを整理をして、そして委員で自主討議をやって、全体として整理をする
と委員の皆さんだけの自由討議ですか。それがだいたい半日ぐらいの予定で1回やると。
それがまとまったところで、最終報告原案が、それに基づいて最終報告の原案を作ると。
そして、これは特別委員会ということで委員会を開いて、その最終報告でいいのかどう
か文書も含めて整理をするという、この2つは最低、この2日は最低必要なのではない
かと思ってますんで、そして9月の議会で最終報告すると。スケジュール的にはそうい
う段取りになっていくんではないかと思ってますが、そういう進め方でどうでしょうか
。日程のところは、これまでの中間報告にしても、かなり膨大なあれあるもんでですね。
整理をして、課題やなんかを整理すると、かなりのボリュームになると思うんで、ちょ
っと時間的な余裕必要だと思いますから。それができた段階で、今度は委員会でその最
終報告について検討すると。

(いいじゃないですかの声あり)

○委員長(藤井春雄) いいですか。そういう段取りで進めさせていただきたいと思いま
す。次第の(2)今後の調査・審査についてということになってますんで、この(2)は
今申し上げたとおり一応自由討議をやって、委員会を開いて、9月の議会で最終報告する
ということを進めるということで、確認をしてよろしいでしょうか。

(はいと呼ぶ声あり)

○委員長(藤井春雄) はい、では、そういう進め方をさせていただきます。次の委員会
の開催日(3)になっていますが、これは、今申し上げたとおり、作業をしてみなければ
分からないという面もありますから、追って委員長、副委員長と事務局が相談をして決め
させてもらおうと。委員会開くにしても、半日で終わるような、仮に9時からでもはじめて
昼間では終わるといようなことで、それらも含めてお願いいたします。それじゃ(4)
閉会中の継続審査の申し出にかかる事件についてということですので、これから閉会中の
審査が必要ですので、これまで同様、申し出をするということにしてよろしいでしょうか。

(はいと呼ぶ声あり)

○委員長(藤井春雄) それじゃ、そういうことにしたいと思います。じゃ、その他皆さ
んのほうから。

(なしと呼ぶ声あり)

○委員長(藤井春雄) はい。じゃあ、議長、副議長。

○議長(鎌田正) ありません。

○副議長（藤田君雄） ありません。

○委員長（藤井春雄） 副市長。

○副市長（久米正雄） ありません。

○委員長（藤井春雄） それじゃ、これで終わりたいと思います。長時間にわたり、ありがとうございました。

午後 3 時 1 4 分 閉 会

大仙市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市公共施設運営改善等

調査特別委員会委員長 藤 井 春 雄